

## 地方公会計について

公認会計士の小室です。

一定の定着が見られている地方公会計の取組みですが、しばらくぶりに本日から総務省研究会が開催されますので、ご案内いたします。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/koukaikei\\_ari\\_kata/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/koukaikei_ari_kata/index.html)

今後の議論の行方にご注目いただければと思います。

また、参考情報までに、私が所属している法人にて、自治体職員向けの無料セミナーを開催いたします。研究会事務局の責任者である平木課長との対談も予定しておりますので、よろしければ視聴をご検討いただければと思います。

[https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/29158?fbclid=IwAR0GqezcH\\_aE\\_0STKGs7rtOrc-4rgkJ2\\_cbvDrzSQh2FDfDdXshIjqXfLv4](https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/29158?fbclid=IwAR0GqezcH_aE_0STKGs7rtOrc-4rgkJ2_cbvDrzSQh2FDfDdXshIjqXfLv4)

鈴木文彦

固定資産台帳はともかく、市の財政状況の健康診断に統一基準公会計は使えないと考えます。

セグメントを精緻化し、スタッフ部門の配賦をもうひと工夫すれば事務事業評価に使える可能性はあります。

西宮市の包括外部監査で廃棄物処理場別の原価計算による比較を試みましたが、今はまだ実用に耐えません。

自治体財政、改善のヒント 第73回 資金収支計算書と行政CF計算書 その考え方と分析手法の違い

日経グローバル 2022年4月4日号、433号 44～45P

<https://www.dir.co.jp/publicity/magazine/nkvfn30000001f75-att/22040401.pdf>

まずは誰が何の意思決定をするための情報を提供するか？  
から検討するのが良いと思われま

鈴木文彦さんが日頃からご指摘するように、財務省の手法と総務省の手法の違いが混乱を招いている部分があると思います。

財務省手法の良さはキャッシュフロー把握がわかりやすいということです。

一方、総務省手法は厳密な意味でのキャッシュフローの把握は難しいので、もし正確に把握したいなら、鈴木先生の書籍で勉強してから引き直しの作業すべきでしょう。

金融機関での勤務経験があれば「金融庁マニュアル」に基づく格付とか自己査定で行う、あの作業手法です。

それでも私は総務省手法の良さはあると見ています。

それが「固定資産台帳」と「バランスシート上の資産」が一致して管理できることと、その「固定資産台帳」の計数をベースに「公

共施設等総合管理計画」とか「個別施設計画」を簡単に作成できるメリットがあるからです。

ただ、これらを一元的に管理できるソフトが一つしかないのが問題です。

もし、そのソフトと出会っていない、気づいていない自治体があれば残念なこととなっているのは明白です。

過去、総務省は自治体が自前で都度仕訳をして複式簿記、つまり統一的基準の公会計を実施すべきとの姿勢でした。

いわゆる公会計として先進的と呼ばれた自治体はこの手法でした。

でもやってみると財政課の負担が大きいのが現実だったかと思えます。

某社ソフトは、単式簿記から複式簿記へ期末に一括変換できるものであり、代理店となる会計事務所へお任せすれば財政課の負担はほぼなくなります。

でも会計事務所がピンキリなので注意したいです。

「公共施設等総合管理計画」とか「個別施設計画」をどこへ委託するかも重要です。

「固定資産台帳」とか「バランスシート上の資産」の計数と連動したものでなければ意味がないので、大手コンサルなど、会計事務所でないところに依頼すると、財務 4 表とか固定資産台帳とかの連動していない無駄なものを多額のコストで作成してしまうということとなります。

ある自治体の方が「台帳をよく見る機会はありませんが、会計上のデータを活用することはありません」というコメントがありましたが、「固定資産台帳」は「バランスシート上の資産」と結びつくはずなので、会計上のデータは自然と活用されるはずなので

鈴木文彦さん。コメントいただきましてありがとうございます。  
総務省と財務省の手法の違い、とてもわかりやすかったです。

(本当の意味は理解できていないと思いますが💧)

総務省方式で固定資産台帳のデータをベースに、公共施設等総合管理計画の個別施設計画作成にも使える。

個別施設の統廃合等の取組をする際には、データの説明も不可欠なので大切ですよね。

あとは住民感情対応をどうするかが課題かなと思っています。そのときも、市の今後の財政見通しなどが大切になってくるんでしょうね。

やれること、やれないことの説明、納得。簡単ではないことばかりですが、ここは避けられないことだと思っています。

ソフトの件は、スタンドアロンシステムと、国提供のシステムがあることは知っていますが、存在を知っているだけです。

会計事務所が関与しているシステムは、仕訳や財務諸表作成のためのデータ連携や、変換などに優れているのかなと、簿記も仕訳もほぼわかっていない私はなんとなくそう考えています。

単式簿記しか扱ったことのない職員ばかりの、本市の財政課職員は、決算統計を始め、交付税に関する事務、起債に関する事務、予算編成事務などに忙殺され、複式簿記まで勉強する余裕もないのではないかと思います。

故に、財務諸表作成を通じて得られる課題の整理、共有などの活用にも関心が低いのではないかと思います。

一方で、企業会計の水道や下水道の課には、財政課経験者が何人もいるという不思議な状況にあります。

彼らや、先に企業会計を経験した職員が、財政課に異動する方が良いのではないかと、人事のことまで考えてしまいました笑

「銀行簿記」は複式簿記を入金票と出金票の2つで表現する現金式仕訳です。財務省方式はCF表ですが銀行簿記を応用しており複式簿記を意識してます。

「自治体の財政診断入門」はあれでも入門の位置づけだったので本には盛り込みませんでした。

また、財務省方式をシステム化するとすれば上水道会計システムがベースとなります。

これは企業会計と歳入歳出会計を1枚の伝票で表現する方式です。水道事業で当たり前のことがどうして一般会計でできないのか、昔から不思議に思っていました。

水道事業を経験された方が財政課に異動する案、まったく同感です。

いずれ同じ仕訳・同じ伝票で、行政CFと固定資産台帳、施設別行政コスト計算書がクリックひとつで出力されるような時代が来ればよいなと思っています。(臨財債はじめクリアしなければならない神学論争はありますが・・・)

自治体財政 改善のヒント 第4回 複式簿記の日々仕訳と活用のヒント 資金繰り精緻化し将来予測が可能に

<https://www.dir.co.jp/publicity/magazine/m09hnc00000025qa-att/16070401.pdf>